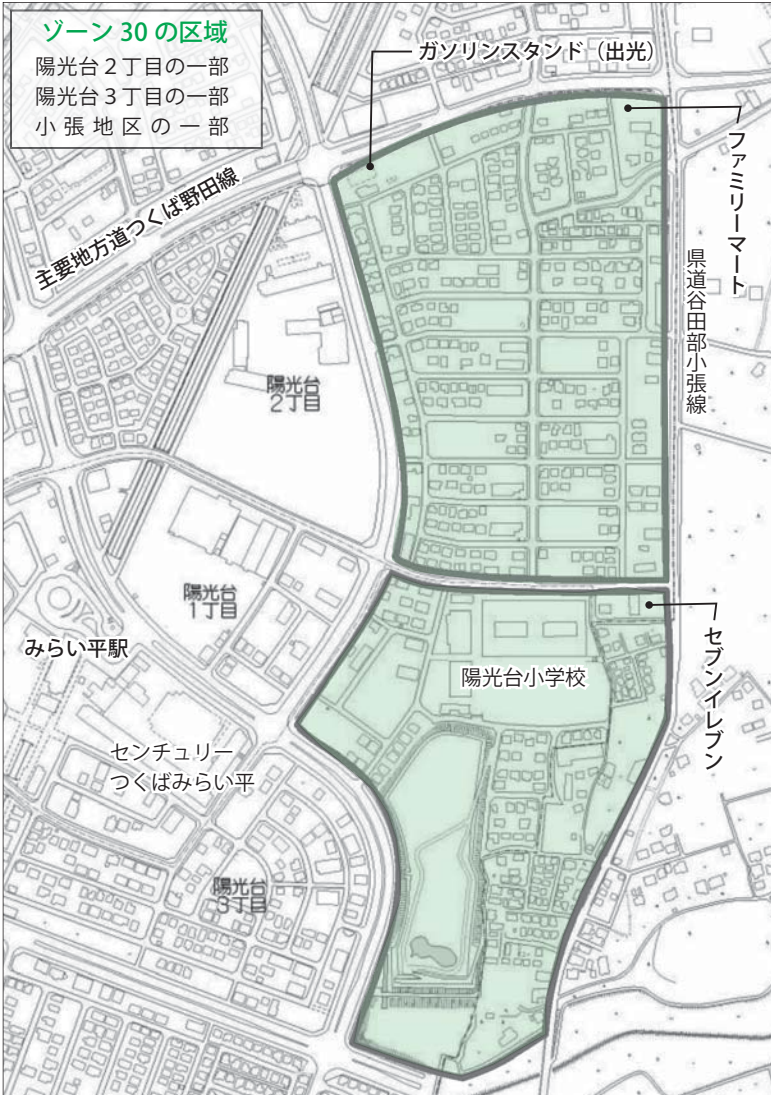


■薄緑の区域が今回指定された区域です。



陽光台小周辺を「ゾーン30」に指定

安全確保に一步前進

陽光台小学校周辺が「ゾーン30」に指定されました(図参照)。「ゾーン30」内は通学児童など歩行者の安全確保のため、自動車の最高速度が時速30^{キロ}規制となります。

「ゾーン30」内を通行する際は、歩行者の安全確保に配慮し、制限速度を遵守してください。

市街地の住宅街など、生活道路が密集する場所に指定区域を設け、その区域における制限速度を定め、通り抜けを抑制することで、歩行者の安全な通行を確保するための対策です。

「ゾーン30」内は原則として自動車の最高速度を時速30^{キロ}に規制し、歩行者などの通行を優先するものです。



被害防止を訴える「くらしの会」の皆さん



みんなで見守り! 悪質商法STOP!

悪質商法・ニセ電話詐欺防止キャンペーンを実施

市消費生活センターでは9月5日と7日の両日、市内のスーパーマーケットで、悪質商法・ニセ電話詐欺防止のための啓発活動を行いました。当日は、消費者団体「つくばみらい市くらしの会」の皆さんの協力の下、来店者に悪質商法やニセ電話詐欺の被害防止を訴えながらチラシと啓発グッズを配りました。

寸劇で被害防止訴え

9月18日にきらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館で開催された「市高齢者芸能発表大会」で、住宅修理を題材にした寸劇「自己負担ゼロ!」のはずなの



寸劇でわかりやすく注意喚起を行いました

つくばみらい市消費生活センター

困ったときは、ご相談ください。

- 相談専用電話 ☎ 25 - 3288
- 消費者ホットライン ☎ 188 いやや!